資料１

第1回武豊町保育所運営審議会　諮問第1号　意見および回答

ページ番号	意見番号	意見	回答
1	1-1	女性の就業率上昇や共稼ぎ世帯が増加すると 延長保育のニーズはわかるが、なぜ低年齢児保育者ニーズだけが増えるのか？ 0～5 歳のこどもを預けることも同じでないのか。	武豊町こども計画では、令和１１年にかけて、０～５歳全体で保育ニーズが高まることを見込んでいます。３～５歳児については、保育園の定員数が大きく、一定の保育ニーズを満たしている一方で、低年齢児（０～２歳）は定員が少なく、保育ニーズを満たしていないため、計画書には「低年齢児保育のニーズが高い」と記載しました。
	1-2	町立保育園の多くが 50 年経過したこの段階で、維持管理費や改修・建替え費用が増加というのは過去の建替え診断と判断基準が正しかったのか？ それとも後回しにしてきたのであれば、その仕組みを直すことが必要ではないか。	町全体の財政状況と、社会情勢に応じた政策判断を踏まえた予算配分の結果であると認識しています。
3	3-1	人口の動向と将来推移 において、将来統計(コーホート変化率法)による結論として、就学前児童数が今後緩やかに減少するとあるがいつの人口実績に基づいているのか？ 基準となる数字であるので。	平成３０年から令和４年までの、各年４月１日時点の人口に基づいています。
4	4-1	(1)教育･保育施設の設置状況 南保育園が民営化されても区分は町立保育園のままであるのか？	令和８年４月時点の状況を記載していますので、本計画書では町立保育園のままです。 民営化後は、町立保育園の区分ではなくなります。
5	5-1	**保護者の意向等において 保護者の満足度は子供目線でなく、親の目線になっている。**利便性や日常のあそびで、提供される施設・環境やその安全性などは当たり前と思っているが、いざ何か起きると課題が表面化してくるのではないかと思う。 なので、**極めて高い評価と実態がどうかは別だと考えた方がいいのではないか。 実際築50 年の施設の満足度とはどう考えるのか？**	アンケートは保護者が回答するため、保護者目線での回答が多くなっているものと思われます。一方で、保育園の保育士は、こどもと日々生活する中で、よりこどもの声や目線を意識しており、こどものための取組みを日々考え、行動しております。評価と実態が異なる部分もあろうかと思いますが、保護者の意見はアンケートから、こどもの声は現場で保育士が、と双方で対応し、よりよい園運営につなげているところです。 老朽化した施設への満足度について、修繕等の要望を園から多く頂くこと、およびアンケート結果についても他の項目と比較して不満の割合が高かったことから、評価と実態がある程度連動していると考えています。
	5-2	資料３のアンケートについて。 アンケート結果について、期待する数値が出てきていることのみをもってある程度満足するのでなく、**そうではない回答者の深堀り（具体的出来事等、記述形式などでの聞き取り）が必要と思う。**例えばそれが、当然の不満であるのか、過剰な要求であるのかの精査も必要。→現場の従業員を守るうえでも。 本アンケート結果について「ほぼ満足」が多いのは、大事が起きない保育施設においては当然の結果であり、９４%の数値については評価すべきではるが、正直、個人的にはあまり意味がないとも感じる。	コドモンを利用した保護者アンケートを毎年実施しており、集計結果は町HPで公開しています。 保育園の行事や、健康・安全への配慮、園の生活、保護者対応等の項目について５段階で回答していただき、意見や回答理由等を自由記述欄に記入する形式としています。 評価結果及び記述内容を踏まえ、よりよい園運営に活かして参ります。
	5-3	会議でも意見がありましたが、**「満足度」の項目があることに対してなぜ不満の項目がないのでしょうか。**アンケートが空欄＝満足度が高いと思っているのかもしれませんが、イコールではありません。私がママ友さんたちに「なぜアンケートを書かないのか」と聞くと、皆さん「どうせ書いても何も変わらないよ」と言っておりました。皆さん思うことがあっても、武豊町は言っても変わらないと思っております。そのため空欄だから満足度が高いとは思わないで下さい。以前は紙での提出であったため、匿名で伝えることができましたが、今はコドモンを通してなので記入できない人もいると思います。現在の状況で安心せずに不満や指摘に対して向き合っていくようにお願いいたします	令和６年度に「武豊町こども計画」を策定するにあたって、令和５年度に「武豊町子ども・子育てアンケート」（対象：就学前児童の保護者１０００人、小学生児童の保護者１０００人）を実施しております。アンケート項目は多岐にわたっており、例えば「現在利用している保育園・幼稚園等についてどのようにお考えですか」という設問の中の「給食やおやつ」「子どもへの接し方・日常の遊び（保育内容）」等に対し、「大変満足」「ほぼ満足」「やや不満」「大変不満」と回答する形になっております。今回の計画書では、多岐にわたる項目の一部を抜粋し掲載しております。 なお、武豊町子ども・子育てアンケートは、毎年コドモンで実施しているアンケートとは異なります。
	5-4	資料第2章3（1）「保育園等の満足度」について 医療的ケア児や発達障害等により、加配職員の配置や個別的な配慮を必要としている児童も在園していると考えられます。そのため、こうした児童を育てる保護者の意見についても把握できると、より実態に即した評価になったのではないかと考えます。これは、第7章2に示されている「質の確保と人材育成の役割」にもつながる重要な視点です。支援を必要とする児童の保護者が求めていることは、単に「預けたい」「早朝・延長保育を利用したい」といった保育時間や利用条件だけではありません。例えば、就学を見据えた継続的な支援、園生活における環境調整、子どもの特性に応じた関わり方、園と家庭との情報共有や連携などについて、さまざまな意見やニーズがあると考えられます。今後、支援を必要とする子どもが地域の中で安心して保育・教育を受けられる体制を整えていくためには、園だけで対応するのではなく、行政、民間の専門機関、医療・福祉等が連携する「公民連携」の仕組みづくりも重要です。その体制を検討するうえでも、実際に支援を必要としている児童とその家族が、現在の園生活の中で何に困り、どのような支援や連携を求めているのかという「当事者家族の声」を把握することは、必要不可欠ではないでしょうか。**今後の満足度調査やニーズ調査においては、支援を必要とする児童の保護者の意見を把握できるよう、設問や調査方法についても検討していただきたいと考えます。**	設問や調査方法については、より意見が把握できるよう、改善に努めて参ります。

ページ番号	意見番号	意見	回答
6	6-1	(2)園を選ぶ際に重視する点 グラフの項目に「こと」が入っているが、なくてもよいのではないか？	令和５年度に実施した「武豊町子ども・子育てアンケート」の設問にある文言およびアンケート結果を引用していますので、このままとさせてください。
	6-2	将来の保育園数について今の保護者にアンケートしているので、これから入園する子の保護者は、距離・アクセス、の評価は変わるはず。質問として減らして不都合になる項目の対策をして初めて、減っていくことは仕方がないと言えるのではないか。	令和５年度に実施したアンケートは、未就学児（０～５歳）の保護者全体に対して行っていますので、入園前の保護者も含めて網羅されていると認識しています。
	6-3	P5（１）言葉、文字、数量などの教育の満足度数値が低い P6（２）園を選ぶ際に重視する点の保育・教育内容が良いことの数値は高い この2点から、教育に関する保護者の思いと満足度を近づけるために、今後の施策をどのように考えているか	毎年の保護者アンケートにてニーズを拾い上げていくとともに、保育士の研修等により保育・教育に関する内容の充実に努めて参ります。
11	11-1	民営化すると、町の補助金が1/4になるからその削減分を子育て支援に回すことが出来るのか？ 元々年初予算は、町補助金10/10ではなく１／4分しか確保しないとすると、既にないのでないか？	公立園の場合、運営に係る費用は全て町負担となります。これは補助金ではなく、直接経費になります。 民営化することで削減された費用については、町全体の財政状況を踏まえてにはなりますが、他の様々な子育て支援施策へ充てることが可能になると考えています。
	11-2	民営化に移行することによって年間の運営費等をどの程度削減できるのか。	給付費に対する負担割合として、町の負担は全体の1/4になります。
12	12-1	町立保育園が提供する特色あるサービスについて 公立園のサービスより現在の民間園が上位レベルと言っていいのか？ なぜ公立園ではできてこなかったのか？	民間事業者のノウハウが加わることで、充実が図られる可能性があると考えています。 特色については、スポーツチームと提携したり、英語教育に力を入れたりなど、公立園では難しい民間企業等との密接した関係性およびネットワークによって成り立つ部分が大きいと考えています。
	12-2	資料第4章４　専門職との連携 第1回審議会では、町立保育園において、園長会や主任・補佐会の開催、年3回の指導保育士による訪問、園同士の情報共有などが行われているとの説明がありました。一方で、町立保育園がこれまであおぞら園を中心に積み上げてきた発達支援の強みを民間園にも波及させていくためには、現在の機会だけでは十分ではないのではないかと考えます。特に、加配の対象となっているこどもや、診断の有無にかかわらず発達に凹凸や不安のあるこどもについて、園だけで抱えるのではなく、町として継続的に状況を把握できる仕組みが重要です。就学前の段階から町が必要な情報を把握し、園と行政が共有しておくことで、就学時の引継ぎや、その後の学校生活への支援につなげやすくなります。また、学校教育課への情報伝達もより円滑になり、就学前から就学後まで切れ目のない支援体制の構築につながると考えます。町立・民間という設置主体の違いにかかわらず、発達に不安のあるこどもを地域全体で支えるという視点から、**園と町が日常的に情報共有・相談できる仕組みを、民間園や民間の専門性を持った団体と協働しながら構築していくことが必要ではないでしょうか。**	園同士（私立園含む）の情報共有の場にて、あおぞら園園長および臨床心理士同席の上、カンファレンスを行っています。 また、1歳半健診・３歳児健診後、保健センターやこども家庭センターからの情報を共有し、遊び方教室や、あおぞら園で実施している「くま・こぐま教室」へつなぎ、児童や家族への支援を図っているところであり、公立・私立問わず専門職との連携を図っています。 今後は連携の裾野を広げていく等、発達に不安のあるこども及び保護者を地域全体で支える体制づくりに努めて参ります。
	12-3	具体的な案としては以下の通りです。 町では専門職による巡回相談が行われていますが、今後はその仕組みをさらに発展させ、町立・民間園を問わず、発達に不安のあるこどもを地域全体で支える体制づくりが必要だと考えます。 そのためには、次の3つを柱として取り組むことが重要です。 ① ケースを支える 発達面で気になるこどもを園だけで抱えず、町としてケースを把握し、専門職による助言や巡回相談、その後のフォローまで継続して行う仕組みを整える。 ② 園を支える 行政だけで対応するのではなく、地域の児童発達支援事業所や相談支援事業所、専門職を有する民間団体とも連携し、園への訪問やケース検討、職員への助言を行う。 ③ 人を育てる 巡回相談やケース支援で得られた知見を、町立・民間園合同の研修や事例検討に還元し、発達特性への理解や具体的な支援方法を学ぶ機会を継続的に設ける。 **この3つを一体的に進めることで、町立・民間という設置主体にかかわらず、どの園に通っていても一定水準の支援を受けられ、さらに就学後の支援にもつながる、切れ目のない発達支援体制を構築していくことが重要ではないでしょうか。**	本町で実施している取組みは下記のとおりです。頂いたご意見を今後の参考にさせて頂きます。 ①ケースを支える取組み ・臨床心理士（年３回）、言語聴覚士（年２回）、作業療法士（年４回）の巡回相談を実施 ・必要に応じ、あおぞら園長が支援に加わる対応を実施 ・園同士（私立園含む）の情報共有の場にて、あおぞら園園長および臨床心理士同席の上、カンファレンスの実施 ②園を支える取組み ・園同士（私立園含む）の情報共有の場にて、あおぞら園園長および臨床心理士同席の上、カンファレンスの実施 ・あおぞら園長、作業療法士による相談体制 ③人を育てる取組み ・各園へあおぞら園が出向き研修を実施 ・私立園も含め、事例検討会を実施

ページ番号	意見番号	意見	回答
	12-4	5.愛知県内自治体別民間率 上位、下位の市町の選択理由は？なぜ知多半島10市町のピックアップではないのか。武豊と同規模(対象人口や園の数など)構成と比較するなど。	５市５町が比較できるよう修正しました。
	12-5	武豊町の民間活用率が低いと言うより、就学前児童数が少ない市町村は民間で経営が成り立たないから、低いのは当たり前だと思う。 そうすると民間の就学前児童の損益分岐点は何人なのか？ 例えば南保育園は、その損益分岐点をクリアしているのか？	これまでは、公立園で年少児以上を受け入れる体制ができていたため、民間事業者が参入する余地がなかったと考えています。一方で０～２歳の保育ニーズについては、公立園では補えていない状況であるため、私立園が参入しています。 園運営に関しては、園の規模等で設定された公定価格により給付しており、基本的にはその給付で経営が成り立つものです。
13	13-1	「運営・財政」の課題：持続可能性なモデルへの転換について 民営化により公営より多様なサービスが可能になるとして、建物構築物の費用負担が 1/4 になって財政負担が軽減できるのと、その園がＢＣＰで行きつつづけるためには、利益を上げるための就学前児童の確保と保育料が問題になる。 合計特殊出生率が低下している中で、どう対処していくのか？ 町だけで対処するには限界の時期があるのではないか？	私立園が運営し続けるためには、子どもが減っていく状況下では保育料を上げるなり対策を講じる必要があるのではないか、というご質問かと思われます。 まずは、私立園が定員割れとなり運営に支障が出る状況とならないよう、公立園の定員数を調整する対応を想定しています。
14	14-1	南保育園の建替え費用削減効果 3.5 億円の使い道は？ 本当に子育て支援対策の充実に使うのか？	現在発生している費用ではなく、今後新たに発生する費用の削減となるため、将来の財政負担の軽減と考えます。
15	15-1	資料３　P15「地域子育て支援拠点としての機能強化」について 具体的にどのような施設や機能との複合化を検討されているのでしょうか	富貴保育園の民営化を検討する際に、富貴児童館との複合化を検討していく予定です。
17	17-1	民営化・再編の判断基準について この判断基準に従って 南保育園、わかば保育園、北保育園、富貴保育園を評価した結果、優先順位として南保育園が最初なのかを知りたい。	南保育園の建設年、老朽化、建築条件に鑑み、南保育園を最初に民営化することにしました。
	17-2	4.民営化･再編ロードマップ 北と富貴は15年の差があるのになぜ北を先に民営化するのか。	富貴保育園は、富貴児童館との複合化による南部の子育て支援拠点としての再整備の検討や、建設場所の選定など、調整や検討事項が多岐に渡るため、詳細の決定までに長期間を要すると見込んでいます。一方で、北保育園については、耐用年数まであと30年程度あり、既存の土地建物をそのまま民間事業者へ譲渡（又は低廉で貸付）する手法も考えられるため、富貴保育園よりも迅速に民営化が可能であると考えています。
18	18-1	個別整備ごとの整備方針＞西保育園ほか ・「予防保全型」とは何か、説明してほしい。「長寿命化改修」と同じ意味か。	予防保全とは、耐用年数（RC造,S造は60年と設定）まで不具合なく使用できるよう、施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じることです。長寿命化改修は、予防保全を行ったうえで、耐用年数を超えても使用できるように改修することです。
	18-2	個別整備ごとの整備方針＞富貴保育園 ・児童館との複合化は、富貴児童館の現状を知る私にとって必要と考える。しかし、児童館は本来、乳幼児だけでなく小学生はもとより中高生の居場所でもあることを忘れないでいただきたい。	未就学児や小学生だけでなく、中高生の居場所としての機能も含めた子育て支援拠点としての複合化を検討して参ります。

ページ番号	意見番号	意見	回答
19	19-1	多様な公民連携による保育施策の推進 子どもは（保護者も）地域で育ってほしいと考えている。「企業主導型保育」は基本的に市町村を介さず保育が実施される仕組みとなっており、より地域から遠ざかる利用形態であることを懸念している。	企業主導型保育は、企業で働く保護者のこどもを預けるための施設であることから、こどもも保護者も地域との関係性が構築しにくくなる懸念はあると考えています。 しかしながら、企業活動による人の動き（転勤等）は予想することが難しく、既存の保育の枠組みでは個別の保育ニーズに対応することが難しいため、企業に保育の一部を担ってもらうことも必要になってくると考えています。 地域との関係性については、企業主導型保育での地域枠の設定や、地域の保育園児等と交流ができる仕組みを構築するなど、事業を実施する企業と協議して参りたいと考えています。
	19-2	保護者・地域への説明と丁寧な合意形成 ・民営化を進めるにあたってきわめて重要な点である。民営化前後ともに、説明会や指導監査だけでなく、関係者が集う協議会を町が主催し、細かなトラブルも解消していく、そのプロセスが重要である。	保護者、園、事業者との協議体の設置を考えています。
	19-3	委員会では、パブリックコメントを広報や町のホームページを通じて募集する予定であるとのお話がありました。 一方で、子育て世帯は仕事や育児で忙しく、広報やホームページを定期的に確認できない家庭もあるかと思います。 特に、統廃合や民営化の対象となる園に通う保護者は、今回の計画の当事者でもあるため、「募集していたことを後から知った」という状況は、行政への不信感や不満につながる可能性があります。 そのため、保育園で日常的に利用されている「コドモン」を活用することで、より多くの保護者へ情報を届けられ、当事者の率直な意見も集まりやすくなるのではと考えました。 **統廃合・民営化の対象となる園については、より丁寧な情報提供と意見聴取を行うことで、保護者の理解・納得につながるのではないでしょうか。**	ホームページや広報紙だけでなく、コドモンでもお知らせして参ります。 南保育園の民営化については、令和８年７月に保護者向け説明会を開催し、令和９年度保育園入園申し込みのしおりにも記載し、周知に努めております。 わかば保育園の統合については、令和９年度保育園入園申し込みのしおりにて、「現在保育所運営審議会にて審議中」であることを記載し、統合の計画があることを周知しております。 今後も逐次、情報発信等に努めて参ります。
	19-4	民間事業者、行政、地域との関係性や交流が希薄になる可能性はないですか。	関係性や交流が希薄とならないよう、園長会等での情報共有や、公立園同様に児童委員の中から第三者委員を選定するなど、対応に努めて参ります。
	19-5	民間移行による環境の変化に保育士、園児への影響があるのではないか。	引継ぎ・共同保育等の実施により、負担の軽減に努めて参ります。
20	20-1	これからの町立保育園の役割 ・今後、民間比率が高くなるなかで、公私の保育の質を確保する舵取りが求められる。そのための合同研修には、講座型の研修だけでなく公開保育や保育交流、そして実践検討会が求められる。公立保育園職員に事務・研修時間が保障されること、休憩・休暇が遠慮なく取得できることが必要である。	効果的・効率的な研修が実施できるよう、内容等は今後も引き続き検討して参ります。併せて、事務や研修の時間が確保できるよう、働く環境の改善に努めて参ります。
	20-2	町が直接運営を続ける園は、どこに置くのか？ この場合、私立保育園のレベルが高いので私立保育園へ移行すると言ってきたので、この園がどうかじ取りができるのか？	西・六貫山・中山・東大高の４園は、少なくとも令和１８年までは公立園として存続する方針を、今回の計画案でお示ししています。公立園は町全体の保育水準をリードするとともに、保護者の希望により行政による支援や他機関との連携を必要とするケースを受け入れるセーフティネットとしての役割を担って参ります。
	20-3	この園が地域保育の基幹機能となっていった場合、役場自体の立ち位置と役割はどうなるのか？	役場は町全体の保育政策を統括するとともに、保育認定（入所申し込み）や私立園への施設型給付費や各種補助金の支払い、各保育園の監査を県と連携して行って参ります。
	20-4	民営化したときの役場の役割は、知見をもって適切なガバナンスを効かせること。そして継続的に知見を 維持していくことができないと事務処理だけになってしまう。これを 1 保育園にまかせることでいいのか	役場は町全体の保育政策を統括する立場であることを踏まえ、公立・私立園問わず適切な保育環境の提供及び指導を行って参ります。
	20-5	権限を与えて、裁量を持たせて特徴のある園を作って、いまは近いところを選択理由にしているが、だからあの園に行きたいと思うように、レベルを競わせる しくみを作っていってほしい。 バイリンガル、スポーツなど特徴を持たせて、役場はそれを評価して適切なガバナンスを効かせて園全体のレベルを上げるけん引をしてほしい。	入所する園児や保護者にとって良い環境となっていることが重要であると考えており、今後少子化が更に進行した場合、園児を確保するために、更に様々な特色を打ち出すことが想定されます。町としては、町全体で保育の質を確保・充実することが最も大切なことだと考えます。
	20-6	障がいのある園児の受け入れを町立保育園のみに委ねるのか。	私立園においても障がい児保育を実施するよう、求めています。
	20-7	審議会の定期的な評価検証とあるが毎年通年の開催がなされているのか？また、その議事録はホームページの公開をし続けるのか？	保育料の改定や保育園の統廃合、保育園基本方針・整備計画の策定など、審議会にお諮りすべき事案が生じる毎に開催しております。 議事録はホームページで公開して参ります。

ページ番号	意見番号	意見	回答
保育の質・評価に関すること	質-1	「保育の質」の具体的な言語化とその評価方法 委員会の後半で「保育の質」について質問させていただきました。 町としての ”理想の保育” を具体的にすることで、今回の民営化計画への理解や納得につながり、ひいては今後の子育て支援の軸にもなるのではないでしょうか。 そこで、私なりに言語化し、評価方法についても考えてみました。（あくまでも一意見です。） 「保育の質」については、それぞれの立場によって変わると思います。 ① 何を評価するのか（評価項目） 子どもの育ち 保育士 保護者 安全 地域 運営 ② 「保育の質向上」とは、どのような状態を目指すのか（評価基準） 子どもの育ち：子どもが安心して生活できるか 保育士：保育士が継続して働けるか 保護者：安心して子どもを預けられるか 安全：重大事故を防止できているか 地域：地域の子育て拠点として機能しているか 運営：持続可能な保育体制であるか ③ どのように確認するのか（評価方法） 保護者アンケートや保育士へのヒアリング（保育観察）に加え、次のような客観的な指標も活用できるのではないでしょうか。 子育て支援事業の利用実績 入園申込数・保留児童数・希望園データ 保育利用率 保育士の離職率 園での事故件数 研修受講率 第三者評価 このようなデータも参考にすることで、「保育の質」という言葉を共通認識として捉えやすくなり、公立・民営を問わず、町として目指す保育の方向性を共有しやすくなると考えます。	わかりやすい評価をご提示いただき、ありがとうございます。 コドモンを活用した毎年の保護者アンケートにて、「保育の質」について客観的に判断できるよう、設問の改善・検討を行って参ります。 内容の評価は、保育所運営審議会にて実施して参りたいと考えています。
	質-2	質が結果如何なるか？民営化してKPIとしてやりました。アンケートの感応評価でなく、活動のKPI評価に加えて、①安全に預かるだけでなく、遊びや生活の中で育ちを支えられているかどうか、 ② 部屋や園庭、遊具だけでなく、保育士との関係や友だちとの関わりが良好かどうかを保育園の質としてどうなったかを評価して欲しい。	コドモンを活用した毎年の保護者アンケートにて、「保育の質」について客観的に判断できるよう、設問の改善・検討を行って参ります。 内容の評価は、保育所運営審議会にて実施して参りたいと考えています。
南保育園の民営化に関すること	民-1	（南保育園の民営化について） 1．旧園舎を一部残すという案 建物を壊して新しくつくるというのは大変なので、旧園舎を一部修復したうえで使用する、かつ半分倉庫的な役割をもたせるのはどうかと思いました。 例えば、子育て支援や学童保育、児童館的な機能をもたせられないだろうか。 そのほか、該当地域のニーズに応じた機能をもたせることができないだろうか。 もし、実施した事業のニーズが高ければ、いずれ改築して永続すればよいと。 また、ハザードマップをみたところ、南保育園は洪水による浸水想定が0.5m未満ですが、その周囲は0.5～3m未満と予想されています。 その点でも防災拠点としての役割が発揮できたらと思いました。	「既存園舎は撤去」として事業者募集を行っていますので、町側から旧園舎を残すよう指示することはできません。事業者側から、旧園舎の一部を残して使用する提案があった場合は、その内容も含めて審査となりますが、老朽化が進んでいる建物になりますので、安全な施設運営という点で懸念があると考えています。
	民-2	（南保育園の民営化について） 旧南保育園及びわかば保育園の「痕跡」を新園に残せないか 現在、両保育園を利用されている園児や保護者が制作したものや、建物の一部を新園のどこかに半永久的に残すということができないか。	例えば園庭の立木を利用したおもちゃを作るなどが考えられます。 事業者側から提案される可能性もありますが、決定後に協議していきたいと思います。
	民-3	保育園等の満足度 南保育園の民営化にあたって、南・わかばの現園児に対し何らかの「理想の保育園」を尋ねたらどうか。年長であれば話し合いも可能。描画で表現してもらうこともできるのではないか。	事業者決定後に、園児・保護者の意見を聴く手段として、事業者へ伝えて参ります。

ページ番号	意見番号	意見	回答
人材確保・働く環境に関すること	人-1	医療や社会福祉等に携わる従業員の「やりがい搾取」はいまだによく見られる。→それが退職やメンタル疾患につながっているのではないかというケースも多い。参入以降、担保する仕組みも必要。社労士会では、他市の指定管理事業者の労働条件審査(参考資料)、企業型保育所の労務監査の実績・ノウハウあり。チェック体制としてそういったものの活用も。	今後の園運営の際に参考にさせていただきます。
	人-2	不足している担任保育士の補充をどのように解決していくのか。	積極的な採用活動とともに、働きやすい職場環境の構築に努めて参ります。 また、民営化及び園の統廃合により、正規保育士の再配置を行います。
	人-3	・「セーフティネットとしての役割」を発揮するにも、職員のゆとり・余裕が必要である。上記労働環境の改善だけでなく、１クラスの子どもの人数を減らすことを要望したい。特に、発達障害のある（その傾向を含む）園児を例にすれば、狭い部屋に大人数、いろんな声がまじりあう環境は育つ場所として適切ではない。満員電車が好きな人はいないのと同様。クールダウンのためなどの専用室を設けることは困難なため、１クラスあたりの受け入れ人数を減らすことが、子どもにとって保護者にとって保育者にとって望ましいあり方である。よりしんどさを抱える親子（家庭）を支援するための町立保育園になるには、保育者や保育環境が居心地の良い人・場所でなければならない。	１クラスあたりのこどもの人数を減らすことにより、必要な保育士数の増加が見込まれます。また、保育士数が増えない場合は、保育園の定員数が減らすことでの対応になると想定されます。 保育士の確保が難しい状況や園児の受け入れ枠を減らすことが難しい状況に鑑み、継続して検討して参ります。
	人-4	町負担の削減による効果 費用負担割合3/4減らすことができる部分から、町職員の保育士や民営化された保育士への給与や手当を増加させるなど、「保育士の離職率の削減、定着化」につなげることができるのか？	「保育士の離職率の削減、定着化」は給与面のみならず、働く環境の改善も併せて考えていく必要があります。限られた財源の中で、効果的な手法等を検討して参ります。
	人-5	離職率 現状の保育士の離職率(年代別を含め)を公表するなどを含めて、民営化することによる保育士の離職率を下げる目標値等はあるのか？	各年度の職員の採用数および退職数は公表していますが、離職率及び離職率の目標等は特にありません。
	人-6	フレックス制 近隣他行政ではフレックス制を導入するなど柔軟な働き方が実施されているが、保育士だけでなく町職員の柔軟な働き方改革のきっかけのひとつにつなげる文言も必要ではないか？	P16に追記しました（柔軟な勤務体制の推進）
保育事業に関すること	保-1	保育所の民営化はとても良いことだと感じております。 この際に、なかなかできにくかった病児保育を進めるべきと感じました。 今までは、柔軟な対応ができにくい環境にあったかと思います。 働く女性が増え、多様な働き方も増えている中で、柔軟な対応ができる施設はものすごく利用しやすいです。 今後もよろしくお願いいたします。	保育園の民営化は、事業者のノウハウ・特色により、柔軟かつスピード感のある保育の提供に加え、病児保育を始めとした、これまでなかなか進まなかった保育事業が展開していく可能性があると考えています。

第1回武豊町保育所運営審議会　諮問第2号　意見および回答

	意見	回答
園児への配慮に関すること	p.5　保護者への説明とこどもの環境変化への配慮 ・南保育園民営化にあたり設置する「三者協議会」にわかば保育園転園予定保護者を加えて、「四者協議会」にすることが必要である。同様に、現東大高保育園の保護者会にオブザーバーとして東大高保育園転園予定保護者を加えて、受け入れに当たって保護者会と園とで必要な協議を行う組織をつくる必要がある。	協議会をはじめとした保護者や園児の意見を聴く機会の在り方については、わかば保育園の保護者や園児も含めた形での実施など、事業者と協議して参ります。 また、東大高保育園での交流保育については、各保護者に十分周知して参ります。
	・東大高保育園には、わかば保育園の元保育士を配属する。わかば保育園で会計年度職員として活躍した保育士について、希望をふまえた上で、新南保育園に採用して頂くようにする。	保育士の配置については、園児への負担が極力少なくなるよう配慮致します。 会計年度任用職員については、南保育園に代わる新たな認定こども園での勤務を希望する場合は、マッチング等の働きかけを行って参ります。
	資料４　P5「こどもの環境変化」プレ移行プログラム（交流保育）について プレ移行プログラムとして記載されている「交流保育」について園児同士の交流は具体的に何回程度実施する予定でしょうか。 子どもたちが新しい環境への不安を少しでも減らし、スムーズに移行できるようにするためには、交流の回数や時期も重要になると考えております。 現時点で想定されている実施回数や実施時期について、可能な範囲でお聞かせいただけますでしょうか。	詳細は今後検討して参りますが、活動内容としては、顔をあわせて名前の紹介、園内探検、園庭や室内の玩具で遊ぶ、同年齢のクラスに入り日常保育の一部に参加、グループで遊ぶ、集団で遊ぶ、行事に参加するなどを想定しています。令和11年度中に、月に２～３回程度（年度はじめ及び夏季以外）実施できればと考えています。
	統廃合の対象となる園に通う保護者や園児にとっては「環境が変わること」への不安が大きいと感じます。 例えば 転園の手続き 子どもが環境に慣れるまでの不安 仲の良い先生や友達と離れること 通園距離や送迎時間の変化 仮設園舎の設置等に伴い、園庭が狭くなることや、運動会など従来の園行事の実施方法が変わることへの不安 など、保護者にとっては目に見える負担や不安があります。 現在予定されている、転園時の丁寧な引継ぎ、交流保育（プレ移行プログラム）は、子どもたちが新しい環境へ移行するための大切な取り組みであり、保護者としても安心につながるものだと感じています。 一方で、保護者の不安は「転園できるか」だけではなく、「転園した後、子どもも保護者も安心して生活できるか」という点にもあります。 このことから、**移行前だけでなく、移行後も含めた継続的な支援があると、より安心につながるのではないでしょうか。** 例えば、 転園後一定期間は、子どもの園での様子を通常より丁寧に保護者へ共有すること 保護者が不安や困りごとを相談できる窓口を明確にすること （現場で働く保育士のフォローも大切なので、”園→行政への相談フロー” も必要だと考えます） 転園後の保護者アンケートや聞き取りを実施し、不安や課題を把握して改善につなげること 「転園したら終わり」ではなく、「新しい環境に安心して定着できるまで」を支える視点も、計画の中で示されると、保護者の安心感につながると考えました。 そして、開始するだけでなく「いつ終了するか」も現場視点では大切です。フォロー開始・終了目安も決める必要があるかと思います。 また、交流保育（プレ移行プログラム）についても、下記の点について具体的な内容が示されると、保護者はより見通しを持って準備しやすくなります。 **いつ頃から開始する予定なのか** **どの程度の頻度で実施するのか** **保護者の送迎など新たな負担は発生しないのか**	園ごとの内容になるため、今回の整備計画には交流保育等の時期までは記載予定はありません。 交流保育については令和11年度中の実施を考えております。 転園後のフォローについては、統合した令和12年度中を目途として、丁寧に実施して参りたいと考えています。
	資料４　P5「配慮事項の引継ぎ」について 園の移行等に伴う「子どもと保護者へのフォロー」について、具体的にどのような対応を予定されているのでしょうか。 私自身、アレルギーのある子どもが転園する際、「書類等はこちらからすべて送ります」という説明のみで、面接もなく終わり、保護者としてはきちんと情報が引き継がれているのか少し不安を感じました。 例えば転園先の園長や担任等による確認・署名、引継ぎ内容について不明点がある場合の問い合わせ先の明記、転園先の園や子育て支援課への相談方法の案内 等があると、保護者としても安心できるのではないでしょうか。**今後の移行にて具体的なフォロー体制の検討について**お聞かせいただけますでしょうか。	園の移行に伴うアレルギー対応について、引継ぎ時に園長および栄養士の同席も含め、体系化を検討して参ります。
入所に関すること	何年度まで新入園児を受け入れるのか	令和11年度末で統合（閉園）となる場合、令和11年度（最終年）まで受け入れる予定です。
	希望があれば、もも組（年中）～ひよ１（１歳児）の子どもたちも令和１１年まで居れるのか。途中で必ず転園しなければいけないのか	途中で必ず転園とはならない予定です。
	上記２点を次の募集までに決定しないと、保護者は困ると思います。早く提示してもらいたいです。	保育所運営審議会で審議中であり、決定ではないという前提ではありますが、令和９年度保育園入所のしおりにて周知しております。

第1回武豊町保育所運営審議会　小規模保育事業　意見および回答

	意見	回答
1	なぜ、ここに小規模保育事業所を設置しなければならないかの説明が不足している。	今回の小規模保育事業所については、町での公募を行っておらず、民間事業者が選定した設置場所となります。また、乳児を対象とした保育施設については、特定の地域だけでなく町全体として不足していることから、民間事業者が選定した設置場所で問題ないと考えております。
2	・駅前施設（名鉄・JR）の誘致をはかるとよいと考える。→在住者は車利用が主だが、名古屋等への通勤者の新たな転入誘致のひとつにもなると考える。今の保育施設では、電車による勤労者にとっては不便。 また、社会福祉法人等の比較的大きな事業所のみでなく、株式会社等の法人活用で特色のあるサービスが期待できる。	今後の町全体の保育施設の整備方針を考える上で、参考にさせていただきます。